

## エルサルバドル、ビットコインを仮想の世界から法定通貨へ？

ビットコインなどに代表される暗号資産は、過去には仮想通貨と呼ばれていました。しかし、価格変動が大きく、取引目的も投機目的が主体であることなどから、通貨と区別するべきとして暗号資産と呼ばれることになりました。しかし、エルサルバドルはビットコインを法定通貨とする法案を可決しました。法制化の意味合いは大きいものの解決すべき問題は山積みと思われま

### エルサルバドル：暗号資産ビットコインを法定通貨とする法案を可決

中米に位置するエルサルバドルは2021年6月8日に暗号資産(以前は仮想通貨)のビットコインを法定通貨にする法案を議会が賛成多数で可決しました。エルサルバドル国会によると、84票のうち62票が法案に賛成でした。

ビットコインを法定通貨として採用するのはエルサルバドルが世界で初と報道されています。法案は90日後に法制化され、通常取引はビットコインでの支払いが可能となる運びです。また、規模など確認は必要ですが、ビットコインでの税金支払いが可能になるとの報道もあります。エルサルバドルの法定通貨は2001年から米ドルです。法制化後は、米ドルとビットコインが法定通貨として共存する見込みです。

### どこに注目すべきか：ビットコイン、エルサルバドル、法定通貨

ビットコインなどに代表される暗号資産は、過去には仮想通貨と呼ばれていました。しかし、価格変動が大きく、取引目的も投機目的が主体であることなどから、通貨と区別するべきとして暗号資産と呼ばれることになりました。しかし、エルサルバドルはビットコインを法定通貨とする法案を可決しました。法制化の意味合いは大きいものの解決すべき問題は山積みと思われま

まず、市場の反応を振り返ります。エルサルバドルがビットコインを法定通貨にするという報道を受けビットコイン価格に上昇も見られましたが、週末にはやや軟調な動きも見せています。法定通貨としての評価は分かれるうえ、エルサルバドルでの法定通貨の動きが他国へ広がるかは不透明です。むしろ足元、ビットコイン市場が堅調なのは米電気自動車大手テスラのCEOであるイーロン・マスク氏が、13日に環境問題をクリアすればビットコインを決済に利用出来る可能性を示唆したことが大きいと見られます。ビットコインが同氏のコメントで左右される市場構造に変化はないようです(図表1参照)。

一方、エルサルバドルの債券市場はビットコインを法定通貨にするとの報道を受け軟調となりました。ビットコインを法定通貨にすることへの課題の多さが浮き彫りとなりました。

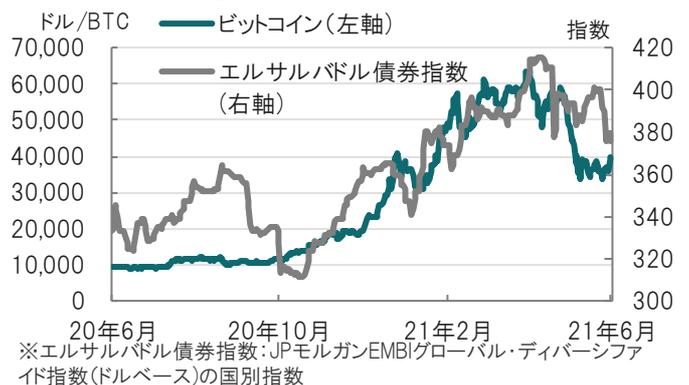
問題のひとつはエルサルバドルが抱える対外負債です。この返済には現在進行中の国際通貨基金(IMF)との融資交渉を進展させる必要がありますが、市場はIMFがビットコインを法定通貨とすることで金融システムが不安定になるこ

とがないか警戒していると思われま。このため、融資交渉が難航することも懸念されます。

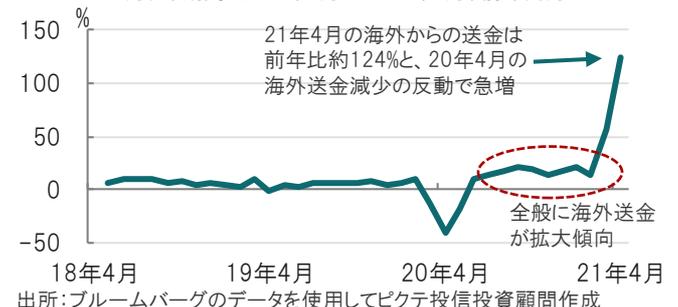
ここで、エルサルバドルの経済状況などを振り返ります。エルサルバドルは、国民の7割が銀行口座を持たないといわれます。一方、GDP(国内総生産)の2割は海外からの送金に依存し、最近では依存の割合が高まっているようにも見えます(図表2参照)。携帯電話などは幅広く普及する一方で、銀行口座を持たない国民に、送金の利便性を高めるという点でビットコインの法制化は妙案です。しかし、例えば税金をビットコインで受け取った場合、エルサルバドル財政はビットコインの価格変動リスクを負うなど財政の不安定化が想定されます。犯罪率も高い地域で、取引の透明性の確保も深刻な課題です。

格付け会社のムーディーズ・インベスターズ・サービスはエルサルバドルのビットコイン法制化がIMFの融資プログラムに悪影響を与えることを懸念しています。エルサルバドルはGDP対比で6%以上の資金不足に直面する中、IMFの融資が資金繰りの鍵と見られます。しかしIMFの広報は交渉中を繰り返すのみで、エルサルバドルからビットコインについて事前の相談があったかなどは不明です。仮に事前の連絡がなかったのであれば、IMFとの対話は厳しい交渉となることが想定されます。

図表1：エルサルバドル債券指数とビットコイン価格の推移  
日次、期間：2020年6月14日～2021年6月14日



図表2：エルサルバドルの海外送金(海外から国内)の推移  
月次、期間：2018年4月～2021年4月、前年同月比



出所：ブルームバーグのデータを使用してビクテ投資顧問作成  
記載された銘柄はあくまでも参考として紹介したものであり、その銘柄・企業の売買を推奨するものではありません。

※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。

ビクテ投資顧問株式会社 | 「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

## ピクテ投信投資顧問の投資信託をご購入する際の留意事項

### 1. 投資信託に係るリスクについて

- (1) 投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- (2) また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

### 2. 投資信託に係る費用について (2021年4月末日現在)

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- (1) お申込時に直接ご負担いただく費用：申込手数料 上限3.85%(税込)  
 ※申込手数料上限は販売会社により異なります。  
 ※投資信託によっては、追加設定時信託財産留保額(上限0.6%)をご負担いただく場合があります。
- (2) ご解約時に直接ご負担いただく費用：信託財産留保額 上限0.6%
- (3) 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用：信託報酬 上限年率2.09%(税込)  
 ※ファンド・オブ・ファンズの場合、ここでは投資対象ファンドの信託報酬を含む実質的な負担を信託報酬とします。  
 ※別途成功報酬がかかる場合があります。
- (4) その他費用・手数料等：監査費用を含む信託事務に要する諸費用、組入有価証券の売買委託手数料等、外国における資産の保管等に要する費用等は、信託財産から支払われます(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません)。  
 ファンド・オブ・ファンズの場合、投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。詳しくは、目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

当該費用の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

#### 《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ピクテ投信投資顧問株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しています。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前によく目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

### ピクテ投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会



ピクテ投信投資顧問株式会社

【当資料をご利用にあたっての注意事項等】●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。